

10月採用 町職員（技術職員・社会福祉士）募集

平成30年10月採用の太子町職員採用試験を行います。

採用試験は、専門分野における職員としての適性、人物評価に重点を置くこととし、事前の対策が必要となる一般的な公務員試験ではなく、民間企業の採用試験で多数で用いられている総合能力検査（SP1）を行います。

詳しくは、採用試験案内をご覧ください。

募集職種	受験資格	採用予定人数
上級技術職 (土木)	昭和59年4月2日～平成9年4月1日までに生まれた人で、大学で土木課程を履修し卒業（平成30年9月末までに卒業見込みを含む）、または、土木施工管理技士の資格のある人	1人程度
社会福祉士	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、社会福祉士の資格を有し、社会福祉士としての実務経験が3年以上ある人、または、平成30年9月末時点で実務経験が3年以上になる見込みの人	1人程度

※全ての職種で普通自動車運転免許（AT限定可）を取得しているか、または平成30年9月末までに取得見込みであることが必要となります。

【試験日】 1次試験日 7月7日(土) 総合能力検査（SP13 [大卒程度]）

【申込方法】 受験の申込方法は、簡易書留郵便による郵送の方法のみに限ります。

【申込期間】 6月11日(月)～27日(水)

※締切日必着。

【その他】 採用試験案内は、秘書課で配布します。また、町ホームページからもダウンロードできます。

◆申込・問合せ 秘書課 ☎98-5531

国民健康保険の人間ドックで健康管理 10

太子町国民健康保険に加入している被保険者を対象に、疾病の早期発見、早期治療のため「人間ドック補助」を行っています。検査費用の半額を国民健康保険が負担します。

【対象】 太子町国民健康保険に加入され、保険料を完納している30歳以上75歳未満の人

【申込】 受診される前に、必ず保険医療課へお申込みください。お申込みなく直接受診された場合は、補助の対象になりません。

【必要なもの】

- ・国民健康保険証
- ・印かん
- ・特定健康診査受診券（40歳以上75歳未満の人のみ）

※人間ドックの補助と特定健康診査の重複利用はできません。

また、人間ドック補助は年度内に1回の利用となります。

◆問合せ 保険医療課 ☎98-5516



人間ドック補助対象医療機関及び受診者負担額表

医療機関名	コース	検査費用	受診者負担額
P L 病院	一般	45,360円	22,680円
	一般+婦人	47,520円	23,760円
	一般+脳ドック	77,760円	38,880円
	一般+婦人+脳ドック	79,920円	39,960円
寺元記念病院	一般	42,120円	21,060円
	一般+脳ドック	74,520円	37,260円
	脳ドックのみ	54,000円	27,000円
富田林病院	一般	47,520円	23,760円
	一般+婦人	49,680円	24,840円
	一般+脳ドック	69,120円	34,560円
	一般+婦人+脳ドック	71,280円	35,640円
ベルクリニック	一般	45,360円	22,680円
大阪赤十字病院	一般	43,200円	21,600円
大阪市立大学附属病院 先端予防部附属 クリニックMedCity21	一般	51,840円	25,920円
帝国ホテルクリニック	一般	44,280円	22,140円

世界禁煙デー・禁煙週間

5月31日は世界禁煙デーと定められ、5月31日(木)～6月6日(水)は禁煙週間です。

第3次健康太子21目標

「自分のため、人のため 知ることからはじめる 禁煙・減煙・分煙活動」

- タバコの煙には、4,000種類以上もの化学物質が含まれています。そのうち、発がん性物質は、なんと60種類。
- タバコは、肺がん以外にも様々な病気を引き起こします。肺の生活習慣病と言えるCOPDは喫煙が主な原因とされ、主にタバコの煙が肺胞や気道の炎症・破壊を起こし、肺への空気の通りが慢性的に悪くなり、ゆっくりと進行していきます。症状として運動時(歩く・階段を上る程度)の呼吸困難、日常慢性的な咳や痰を伴います。初期の段階では咳、痰、息切れなどの症状を自覚しにくいので、あまり気にしないのですが、それが落とし穴になってしまい、気づいた時には日々息切れした状態で生活をしないといけなくなります。



知らない間に、肺機能の低下が進行しています



皆さんもこの機会にご自身の健康のため、また、あなたの周りの大切な人のために、ぜひ、禁煙について考えてみませんか？



太子中生徒 絵

～禁煙チャレンジ！会～

あなたの禁煙チャレンジがスムーズに続くように、担当スタッフが個別にサポートしていきます。

お仕事をされている人も、相談しやすい日程や方法を検討して、禁煙チャレンジをサポートします。お気軽にご参加ください。

【とき】 個別相談日は担当スタッフと後日決定します。まずは、お電話ください。

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1か月以内にタバコをやめたい人(年齢制限なし)

◆申込・問合せ 健康増進課 ☎98-5520

麻疹(はしか) 患者が増加しています

●麻疹(はしか)とは？

麻疹は、はしかと呼ばれ、麻疹ウイルスの感染によって起こる急性熱性発疹症の感染症です。約10日～12日の潜伏期の後に、高熱が認められます。

その感染力は非常に高く、抗体がない人が感染するとほぼ100%発症すると言われています。

●麻疹にかかったら？

特異的な治療法はありません。感染から回復期までの約1か月間は、免疫機能低下状態が生じます。

病院に受診に行く際は、二次感染を防ぐため、あらかじめ連絡をし、受診方法を尋ねる必要があります(受診時間、病院の入り口など)。

●麻疹の予防方法は？

予防接種によって予防可能となります。空気感染し、マスクで防ぐことは難しいといえます。

抗体を獲得するために、現在は2回の予防接種を行っていますが、平成2年4月2日から前に出生された人については、1回しか接種していないことが多いと思われます。

麻疹にかかったことが明らかでない場合は、母子手帳などで接種履歴を確認し、2回接種していない場合は予防接種をご検討ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520



お知らせ

「総合消費料金の訴訟最終告知のお知らせ」のハガキ被害

最近、「総合消費料金の訴訟最終告知のお知らせ」というタイトルのハガキが送られてきて、料金を請求されるという被害が発生しています。

文面には、「契約不履行」「給料差押え」「動産、不動産物の差押え」といった法律用語が使われ、受取人を不安にさせる内容になっています。

身に覚えのない請求は無視し、個人情報を与えないようにしましょう。

分からないことや困ったことがあれば、ご相談ください。

◆問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

消費者トラブル情報

雑木林を売却したはずが、別の新たな原野を買わされた

宅地建物取引業の免許を持つ業者から、電話で何度も、昔両親が400万円で購入した雑木林の売却を持ちかけられた。断ったが「約5千万円で買い取る」と言われ根負けし、会って話を聞いた。「他の土地と一緒に購入すれば節税になる」「購入費用は後で返す」などと説明され、よく分からなかったが、買い手のつかない土地が売れるならと思い、約400万円支払って契約書にサインした。しかし、いつまでも購入費用は返金されず、業者は電話に出ない。契約書を確認すると、雑木林を1200万円で売り、原野を1600万円で購入する契約となっていた。

[ひとこと助言]

●過去に原野商法（値上がりの見込みがほとんどないような原野や山林などの土地を、将来値上がりするかのように偽って販売する手口）の被害に遭った人や、それらの土地を相続した人に、「土地を高く買い取る」と持ち掛け、言葉巧みに売却額より高い値段の新たな土地も一緒に購入させる二次被害の相談が見られます。

●「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと言われても、きっぱりと断り、絶対にお金を支払わないようにしましょう。

●宅地建物取引業の免許があっても、悪質な勧誘を行う業者もいるので、注意が必要です。

●一度お金を支払ってしまうと、取り戻すのは困難です。

●困ったときは、早めにご相談ください。

◆問合せ

富田林市消費生活センター
☎25-1000 (内線186)

行政書士無料相談

大阪府行政書士会では、行政書士による無料相談を行います。

【と き】 6月23日(土)
午後1時30分～4時30分

【と ころ】 富田林市民会館
(レインボーホール)

【内 容】 相続・遺言、成年後見制度、交通事故、法人設立、不動産の賃貸借・売買、契約・内容証明、各種許認可などの相談

※希望する人は平日の午前10時～午後4時の間に電話でご予約ください。

◆申込・問合せ

大阪府行政書士会南大阪支部（無料相談担当：濱田） ☎50-1110
総務政策課 ☎98-0300

野焼きは禁止されています

「近所でゴミを燃やして、煙がすごくて困っています」などの苦情が後を絶ちません。ゴミを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化をまねくだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響が出ます。

農業を営むために行う野焼きは、法律上例外として認められていますが、少量の焼却を心がけ、煙や臭い、風向きなど、近隣の迷惑にならないようご注意ください。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

大阪府立花の文化園へ行こう

見ごろを迎えた花がいっぱい。また、自然かんさつ会(有料)など、色々なイベントも開催中です。

◆問合せ 大阪府立花の文化園
☎63-8739

お詫びと訂正

広報太子5月号「太子町結婚新生活支援事業補助制度ができました」(2ページ)に誤りがございました。

(誤)【補助の対象となる経費】

※平成30年4月1日～平成31年2月28日までの間に支払われた分。

(正)【補助の対象となる経費】

※平成30年1月1日～平成31年2月28日までの間に支払われた分。

読者のみなさまにご迷惑をおかけしたことを深くお詫びし、訂正させていただきます。

◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300

ハガキ写真募集

広報では、住民の皆さんに親しまれる紙面づくりをめざしています。川柳(3句まで)、意見や提案、疑問に思うこと、励ましのおたより、こんなコーナーを作ってほしいなど、何でも結構です。どしどし送ってください。

▼応募の注意

●ハガキの表に、住所、氏名、電話番号を書いてください(封書の場合は手紙に)。

●掲載時に匿名を希望される人も、必ず住所、氏名を書いて、ペンネーム、匿名希望と書き添えてください。

●写真は直接お持ちください。

※苦情、疑問などの投稿をされる場合も住所、氏名、電話番号を書いてください。

◆問合せ 総務政策課

☎(98)0300

◆あて先

南河内郡太子町
大字山田88番地
太子町役場
広報 太子係

切手
住所・氏名
電話番号

〒593-0000

子育て

6月は児童手当の現況届の提出月です！

●現況届

児童手当の現況届は、毎年6月1日の状況を把握し、6月分以降の児童手当などを引き続き受ける要件（受給者の前年の所得状況や児童の監督や保護など）を満たしているかどうか確認するためのものです。

提出がない場合には、6月以降の手当が受けられなくなりますので、ご注意ください。

【現況届に必要な添付書類】

- ・請求者が被用者（会社員など）の健康保険被保険者証の写しなど
- ※この他にも、必要に応じて提出して頂く書類があります。

●支給対象

中学卒業まで（15歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の児童を養育している人

●支給額

- ・3歳未満：一律15,000円
- ・3歳以上小学校就学前：10,000円（第3子以降は15,000円）
- ・中学生：一律10,000円
- ※児童を養育している人の所得が所得制限限度額以上の場合は、特例給付として月額一律5,000円を支給します。
- ※「第3子以降」とは、高校卒業まで（18歳の誕生日後の最初の3月31日まで）の養育している児童のうち3番目以降をいいます。

●支給時期

原則として、毎年6月、10月、2月にそれぞれの前月分までの手当を支給します。

◆問合せ 子育て支援課 ☎98-5596

6月は児童手当の支給月です

児童手当を受給している人に、6月5日(火)に2～5月分の児童手当を指定口座に振り込みますので、ご確認ください。

なお、住所、受給者、子どもの人数、振込先に変更があった場合は、必ず届出をしてください。

◆問合せ

子育て支援課 ☎98-5596

太子町まちづくり観光交流センター

皆さん、太子町まちづくり観光交流センターをご存知ですか。

住民の皆さんのまちづくりにつながる各種活動を支援し、交流を促進することを目的に、まちづくり団体の交流及び団体の活動や観光情報を発信する拠点となる施設です。

まちおこし活動をされている皆さんにご利用頂ける会議室や調理室をはじめ、自由に使える交流スペースも設置しています。

会議室など、利用のご予約については、観光産業課までお越しください。



◆問合せ

観光産業課 ☎98-5521

たいしくんスマイル(太子町健康マイレージ事業)対象事業マーク

健診の受診、健康に関連するイベントへの参加、健康づくりの自主的な取り組みで得られる、50スマイル（ポイント）を貯めて応募すると、参加賞や健康に関連するグッズが抽選で当たる『たいしくんスマイル』が始まっています！

町内に在住している全住民が応募できます。

広報太子の紙面上で、下記のマークが記入されている事業は、たいしくんスマイルの対象事業です。マーク内の数字がスマイル数ですので、みなさま、ぜひご参加ください。



3スマイルマーク



5スマイルマーク



8スマイルマーク



10スマイルマーク

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520 保険医療課 ☎98-5516

“ お店や有料の教室・クラブ活動 ” を PR しませんか!!

○広報「太子」の有料広告を募集中

- ・大きさ 大枠：天地6センチメートル×19.5センチメートル／小枠：天地6センチメートル×9.7センチメートル
- ・色 2色刷り
- ・掲載料 大枠（1か月）：町内 8,000円、町外 10,000円／小枠（1か月）：町内 4,000円、町外 5,000円

○町のウェブページのバナー広告を募集中

- ・大きさ 天地50ピクセル×左右130ピクセル
- ・掲載料 3か月単位：町内 15,000円、町外 18,000円

※6か月以上の掲載には割引があります。内容により掲載できない場合もあります。詳しくは、総務政策課までお問い合わせください。



◆問合せ 総務政策課 ☎98-0300



家電4品目の処分

家庭で不要になったエアコン、テレビ（ブラウン管、液晶・プラズマ式）、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機の処分については、家電リサイクル法に基づき処分して頂きます。

粗大ごみでの収集はできませんので、ご注意ください。

1. 新しいものを買替える場合

新しく同種の製品を購入した店舗に、引き取り及び処分を依頼してください（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です）。

2. 処分のみを行う場合

その製品を購入した店舗に、引き取り及び処分をご依頼ください（リサイクル料金、収集運搬料金が必要です）。

3. 処分する製品を購入した店舗に引き渡せない場合

その製品を購入した店舗が、廃業・遠方・不明などの場合は、次の手順で処分を行ってください。

(1) 郵便局でリサイクル券の手続きを行う

郵便局に備え付けられている「家電リサイクル券（料金郵便局振込方式）」に、住所、氏名、電話番号、製造業者、品目コードなど必要事項を明記します。

(2) 郵便局窓口でリサイクル料金と振込手数料を支払う

リサイクル料金については、機器のサイズやメーカー（製造業者）などで金額が異なります。代表的な金額（税込）は次のとおりです。

- ・エアコン 972円
- ・テレビ（15型以下） 1,836円
（16型以上） 2,916円

- ・冷蔵庫・冷凍庫
（170リットル以下） 3,672円
（171リットル以上） 4,644円
 - ・洗濯機・衣類乾燥機 2,484円
- (3) 廃棄物を所定の場所へ搬入する
① 指定引取場所まで自己搬入する場合
持ち込む際には、郵便局で受け取ったリサイクル券が必要です。

【最寄りの指定引取場所】

- 日本通運株式会社
天王寺支店八尾倉庫
☎072-991-2957
- 株式会社ロジックナンカイ
八尾事業所
☎072-929-2205
- ② 自宅への収集を依頼する場合
事前に生活環境課窓口で収集の申込みをしてください。
※リサイクル券がないと引き取ることができません。また、収集運搬料金（1台につき2,700円）が必要となります。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522



不法投棄は犯罪です！

山林、道路、河川敷、空き地などへのごみの不法投棄が後を絶ちません。不法投棄は景観を損なうばかりか、水質や土壌汚染などの環境への影響も心配されます。

土地の所有者・管理者は、除草や樹木の剪定、柵の設置や定期的な見回りなどを行い、不法投棄がされにくい環境をつくりましょう。

不法投棄は「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で禁止されており、厳しく罰せられます。不法投棄を発見した場合は、警察、または、生活環境課へご連絡ください。

◆問合せ

- 富田林警察署 ☎25-1234
- 生活環境課 ☎98-5522



大阪府警察提供

安まちメール 配信中!!

犯罪から身を守るために必要な「犯罪発生情報」と「防犯対策情報」を、メールでお知らせします。安まちメールに登録して、あなたやまわりの大切な人が被害に遭わないように情報を活用しましょう。

登録するには?

QRコードからアクセス

QRコードからアクセス

バーコードリーダー機能付きの携帯電話から上記QRコードを読み取り、大阪府警察ホームページにアクセスできます。
※ 機種により読み取りできない場合があります。

直接メールで登録

touroku@info.police.pref.osaka.jp

へ空メールを送信
※ドメイン固定受信をされている方は、予約ドメイン固定受信に「info.police.pref.osaka.jp」を登録してください

パソコンからは、大阪府警察ホームページ (<http://www.police.pref.osaka.jp/>) から「安まちメール」をクリック!!

6月の「し尿」収集日	収集日	種類
	5日(火)	小型
	5日(火)	一般
	19日(火)	2回取り

6月の「ゴミ」収集日	種類	収集日
	もえるゴミ	1日・5日・8日・12日・15日・19日 22日・26日・29日（毎週火・金曜日）
	粗大ゴミ	13日・27日（第2・第4水曜日）
	ビン・カン混合	11日・25日（第2・第4月曜日）
	金属類	6日・20日（第1・第3水曜日）
	ペットボトル	28日（第4木曜日）
	プラスチック製容器包装	7日・21日（第1・第3木曜日）

※粗大ごみで袋に入れて出される場合も、半透明のごみ袋を使用してください。くれぐれも黒色のごみ袋は使用しないでください。

※ごみは、必ず収集日の当日、午前7時までに出してください。
※生ごみは、しっかり水分を切ってから出してください。

マイナンバー

マイナンバーカードの臨時休日 交付窓口を開設します（予約制）

マイナンバーカードは原則として本人が窓口に来られて受け取る必要があります。

平日の役場開庁日に受け取りに来ることが困難な人のために、臨時休日交付窓口を開設します。

マイナンバーカード受け取りの流れ

申込み済みのマイナンバーカード（個人番号カード）ができ上がり、役場に届いたことをお知らせする交付通知書（ハガキ）が申請者のご自宅に届きます。通知書が届きましたら、必要な持ち物をお持ちになり、ご本人が住民人権課にお越しください（15歳未満の人と成年被後見人の場合は、本人に法定代理人が同行してください）。

住民人権課で本人確認のうえ、暗証番号を設定頂くと、カードを受け取ることができます。

なお、平成29年3月末日までに交付申請されたマイナンバーカードでまだ受取にいられていないカードは、平成30年3月30日をもって廃棄しています。

【と き】平成30年6月10日（日）

午前9時～正午

【ところ】住民人権課

※当日は予約制となりますので、6月6日（水）までに問い合わせ先にご予約ください。

※次回以降の休日交付は決定次第別途ご案内します。

※交付の際に必要な持ち物は、通知カードに同封されていた案内の7ページ、交付通知書、町ホームページでご確認ください。

※証明発行、届出などの通常業務は行っ

ていません。

◆問合せ

住民人権課 ☎98-5515

暮らし

ガソリンの取扱いにご注意 ください！

平成25年8月15日、京都府福知山市の花火大会会場で発生した火災事故により、多くの人が死傷しました。同様の事故を防ぐため、下記の事項に注意してください。

●携行缶からの給油について

- ガソリンは引火点がマイナス40度と非常に低く、静電気などの火花でも容易に引火するため、周囲に火の気がないことを確認し、人気のない安全な場所で行ってください。
- 可燃性蒸気は低い場所に滞留しますので、風通しのよい屋外で給油してください。
- 給油前には、必ずエア調整ネジを緩め、缶内の圧力を調整してからキャップを取り外してください。キャップを一気に外すと、内圧差によりガソリンの噴出、キャップの飛び出しなどによる事故が起きる恐れがあり、大変危険です。

●ガソリンの保管方法について

ガソリンを容器に入れて保管することは、極力控えてください。イベントなどでやむを得ず保管が必要な場合は必要最低限の量とし、以下のような場所は避けてください。

- 火の気がある場所
- 温度変化の多い場所
- 直射日光の当たる場所
- 高温になることが予想される場所

上記のような場所での保管は、容器の変形、破裂や火災などの恐れがあります。

●ガソリンの運搬について

- ガソリンを乗用車で運搬する場合の運搬容器は、金属製容器、または、金属製ドラムの消防法令に適合したガソリン携行缶を使用してください。
- セルフのガソリンスタンドで、顧客がガソリンを容器に詰替えることは、消防法令で認められていません。

◆問合せ

危機管理課 ☎98-5525

富田林市消防本部予防課 ☎23-1124

ゴキブリを駆除しましょう

6月は、ゴキブリ駆除強調月間です。繁殖期のこの時期に駆除することが大切です。

ゴキブリは、暖かく湿気のある場所を好み、主に夜間に活動します。食品類は密閉容器に入れ、台所回りの掃除や生ごみの処理をこまめに行うことが大切です。

また、地域ぐるみで一斉に駆除すると、さらに効果を高めます。

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

- 太子町の活性化を図るため、お買い物や請負工事などは、町内の商店（事業所）をご利用ください。

- ・富田林商工会太子町支部
- ・観光産業課

わいわい朝市



【と き】毎週土・日曜日と祝日
【ところ】道の駅 近つ飛鳥の里・太子

◆問合せ
近つ飛鳥の里・太子運営協議会
☎98-2786

6月の相談	種類	日程	時間	場所	問い合わせ先
	行政(国の行政に関すること)	11日(月)	13:00~15:00	役場3階第2会議室	総務政策課 ☎98-0300
	消費者※1	平日の(月)~(金)	9:00~16:00	富田林市役所	富田林市消費生活センター ☎25-1000(内線186)
	教育(いじめ110番・進路)	平日の(月)~(金)	9:00~17:00	教育委員会	学務指導課 ☎98-5532
	人権※2			住民人権課	住民人権課 ☎98-5515
	就労			観光産業課	観光産業課 ☎98-5521
心配ごと	11日(月)・25日(月)	13:30~15:00	役場1階第2相談室	社会福祉協議会 ☎98-1311	

※1 消費者相談は正午～午後1時までの間、対応できません。 ※2 人権相談は、河南町・千早赤阪村役場での相談も可能です。



ミニ健康展in聖徳市 ③

テーマ『お口の健康～噛(か)んで健康に!～』

よく噛んで食べることは、単に食べ物を体に取り入れるためだけではなく、全身を活性化させるのに大変重要な働きをしています。

今月は、お口の健康について楽しく学べるクイズや、歯科衛生士によるお口の相談会を行います。

【と き】 6月17日(日)

午前9時～正午

【ところ】 太子・和みの広場

【内容】

- ・歯科衛生士によるお口の相談
- ・お口のクイズ
- ・血圧測定、健康相談
- ・がん検診予約
- ・大腸がん検診提出(要予約)
- ・たいしくんスマイル押印

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

タッチケア (ベビーマッサージ) 講座 ③

この講座では、赤ちゃんとお母さんが、見つめ合ったり語りかけたりしながら、赤ちゃんの肌にふれる・なでる・マッサージをするなどの手技を学びます。

赤ちゃんとお母さんが心がつうじ合う、ほっとする優しい時間を一緒に過ごしませんか。

この講座は偶数月の第1水曜日の赤ちゃん会開催中に行います。

【と き】 6月6日(水)

午前10時30分～11時30分

【ところ】 町立保健センター

【対象】 1歳半までのお子さん

【参加費】 無料

【持ち物】 バスタオル・さ湯・お茶など

【申込】 不要

※相談・計測をご希望の人の受け付けは9時30分～10時となります。講座のみ受講したい場合は10時30分にお越しください。

※兄弟児のご参加はご遠慮ください。

◆問合せ 健康増進課 ☎98-5520

町立総合体育館 トレーニング講習会

町立総合体育館のトレーニング室は、講習会に参加した人でないと利用できません。

【と き】 6月16日(土)

午後6時30分～9時

※午後6時30分までに必ずお越しください。

【ところ】 町立総合体育館

【受講料】 200円

※申込時にご用意ください。

【定員】 25人

【受講資格】 平成30年3月31日現在15歳以上(高校生以上)の人。

【内容】 講義: トレーニングの基礎理論
実技: ウォームアップ・クールダウンの実技

【受付】 6月7日(木)

午前9時～午後5時30分

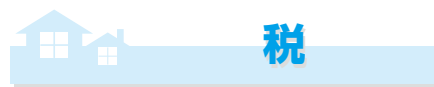
なお、受付開始時点で定員(25人)を超えた場合は抽選。定員に満たなかった場合は、以後先着順で定員に達するまで受け付けをします。

※6月8日(金)以降、講習会当日までの受付時間は午前9時～午後5時30分までです。

※町立総合体育館の休館日は月曜日です。

ただし、月曜日が祝日、振替休日の場合はその翌日が休館日です。

◆問合せ 町立総合体育館 ☎98-5344



町・府民税の第1期納期限は7月2日(月)です

町・府民税の第1期納期限は、7月2日(月)です。忘れずにお納めください。

納付書にコンビニエンスストア収納用のバーコードの印刷があるものは、全国のコンビニエンスストアで納めることができます。

詳しくは、納付書をご覧ください。

また、口座振替をご利用のみなさまは、残高の確認をお願いします。

平成30年度 各納期限

	第1期	第2期	第3期	第4期
町・府民税	7月2日	10月1日	11月30日	1月31日
固定資産税	5月31日	8月31日	10月31日	12月28日
軽自動車税	5月31日			

なお、納期限までに税金を納めて頂かないと、次のような督促手数料や延滞金がかかります。

また、督促状を送付した日から起算して10日を経過した日までに税金を完納しない場合は、滞納処分を受けることになります。

(1)督促手数料

督促状を発送した場合1通につき100円

(2)延滞金

納期限の翌日から納付の日までの期間に応じて年8.9%(ただし、納期限の翌日から1か月を経過する日までの期間については、年2.6%)の割合で計算した延滞金がかかります。

◆問合せ 税務課 ☎98-5517

平成30年度太子町排水設備工事公認業者・責任技術者の新規登録及び更新手続

6月は太子町排水設備工事公認業者及び責任技術者の新規及び更新の受け付け月間です。

太子町で排水設備工事を施工するには、公認業者・責任技術者への登録が必要です。また、すでに登録している人は、登録期間の有効期限が5年となっていますので、5年の期限が切れる場合は更新手続が必要です。

なお、責任技術者の更新には大阪府下水道協会が行う更新講習の受講が必要となります。

【受付期間】 6月1日(金)～29日(金)

◆問合せ 生活環境課 ☎98-5522

学校給食センター	☎98-4607 FAX98-4609
教育委員会事務局	☎98-5533 FAX98-4514
公民館	☎98-5530 FAX98-5530
まちづくり観光交流センター (観光産業課)	☎98-5521 FAX98-4514
総合福祉センター (社会福祉協議会)	☎98-1311 FAX98-2111
水道 (太子水道センター)	☎98-5536 FAX98-5175
板屋橋浄水場	☎98-5537 FAX98-4622
総合スポーツ公園 (総合体育館)	☎98-5344 FAX98-5346
保健センター	☎98-5520 FAX98-3600
竹内街道歴史資料館	☎98-3266 FAX98-3279
消防署太子分署	☎98-3299 FAX98-4599
病院紹介	☎23-9919
休日診療所	☎28-1333
富田林警察署	☎25-1234
火災・救急救助	☎119

教育

小・中学校使用教科書展示会

平成31年度に公立小・中学校で使用される教科書の展示会を行います。

【とき】

- ・法定外展示期間
6月1日(金)～14日(木)
7月5日(木)～6日(金)
- ・法定展示期間
6月15日(金)～7月4日(水)
午前9時～午後5時

※土、日曜日を除く。

【ところ】 南河内郡地区教科書センター
(河南町役場 1階)

◆問合せ 学務指導課 ☎98-5532

福祉

ヘルプマークの配布を開始しています

援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせる「ヘルプマーク」について、オール大阪による啓発活動を進めています。ヘルプマークを見かけたら、電車内で席をゆずる、困っているようであれば声をかけるなど、思いやりのある行動をお願いします。

【概要】

義足や人工関節を使用している人、内部障がいや難病の人、妊娠初期の人など、援助や配慮を必要としている人々が、周囲の人に配慮を必要としていることを知らせることで、援助を得やすくするもの

です。

【対象】

援助や配慮を必要としている人
※障がい種別・等級、病名などによる条件はありません。

【配布場所】

庁舎 1階
福祉課窓口



◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

障がい者の出張相談窓口

相談支援事業所の専任職員による出張相談窓口を開設します。

相談希望の人は、6月8日(金)までにご予約ください。また、障がいのある人やその家族が地域で安心して生活できるよう、相談支援事業所で随時、専任職員が相談に応じています。

【とき】 6月14日(木)
午後1時～3時

【ところ】 役場 1階 相談室

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

赤十字活動にご支援とご協力をお願いします

日本赤十字社では、5月・6月を「赤十字運動月間」として、赤十字活動をより多くの人々にご理解頂き、活動資金にご協力くださる会員の増強を推進しています。

お一人でも多くの人のご理解とご協力をお願いします。

◆問合せ 福祉課 ☎98-5519

住民手づくり



第184回 たいし 聖徳市 開催

毎月第3日曜日に青空市を行います。当日は、様々な店が並びますので、ぜひお越しください。

※出店をご希望の人は、開催月の前月末までに、太子町観光・まちづくり協会へお申込みください。

※駐車場が混み合いますので、車での越しはご遠慮ください。

【とき】 6月17日(日)
午前9時～午後1時

【ところ】 太子・和みの広場

【主催】 たいし聖徳市実行委員会

◆問合せ

太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600



募 集

「たいしくんスマイル」 協賛企業を募集!

町では住民のみなさまが楽しんで健康づくりを始めるきっかけづくりとして「太子町健康マイレージ事業『たいしくんスマイル』」を行っています。

昨年は総数1,158人という多くの人々の参加があり、広く住民のみなさまに知って頂けるようになってきました。この事業は、協賛企業のご理解を頂き、より楽しく健康づくりができる仕組みになっています。

今年度もみなさまの健康づくりを応援して下さる協賛企業を募集します。協賛企業のメリットとして、広報などの掲載及び本事業イベントでの企業及び商品などの紹介をさせていただきます。健康づくりにご理解を頂き、ぜひ、ご応募をお願いします。詳しくは、お問い合わせください。

【申 込】 6月22日(金)まで

◆申込・問合せ

健康増進課 ☎98-5520

太子町観光・まちづくり協会 スタッフ募集

太子町公式マスコットキャラクター・観光PR大使の「たいしくん」と一緒に、豊かな自然と歴史ある町の観光案内、イベントなど住民主体のまちおこし活動、地域交流の応援をしています。地域の活性化と観光振興に取り組む事業者・団体のみなさまと共に町の魅力を磨いて頂くスタッフを募集します。

【募集職種】 一般事務及びイベント活動

【募集人数】 1人

【応募資格】

パソコン(ワード・エクセル・メールソフト・インターネットブラウザ)基本操作できる人

経理、イラストレーター・フォトショップ経験のある人歓迎

普通自動車運転免許(AT限定可)

【任用期間】

採用日～平成31年3月31日

※勤務成績が良好な場合は更新あり。

【勤務時間】 水～日、祝日

午前9時～午後5時15分

※状況により時間外勤務あり。

※社会保険あり・交通費支給。

【賃 金】 181,600円(月額)

【申込書類】 履歴書(写真貼付)・職務経歴書

※申込書類は返却しません。

【申込期間】 随時受付(月火を除く午前9時～午後5時15分)

※月火が祝日の場合受付可。

【採用方法】 受付終了後、書類審査、面接などにより採用の決定を行います。面接日時は別途連絡します。

【申込場所】 太子町観光・まちづくり協会(まちづくり観光交流センター1階)

◆問合せ 太子町観光・まちづくり協会
☎21-1600

大阪府立芦原高等職業技術 専門学校10月入校生募集

就職に役立つ専門的な技術や知識を身につけることができる無料の公共職業訓練施設です。一般の人でも障がいのある人も、一緒に就職をめざしませんか。

下記の日程で見学会も行っていますの

で、興味のある人はぜひご参加ください。

【と き】

○一般科目(ビル設備管理科、ビル・ハウスクリーニング科、建築内装CAD科)
6月20日(水)、29日(金)、7月4日(水)、13日(金)、25日(水)

○障がい者科目(キャリアチャレンジ科【発達障がい者対象】、ジョブステップ科【精神障がい者対象】、ワークアシスト科【知的障がい者対象】)

6月26日(火)、7月12日(木)、8月3日(金)

※詳しくはお問い合わせください。

◆問合せ

大阪府立芦原高等職業技術専門学校

☎06-6561-5383

ホームページ

<http://www.pref.osaka.lg.jp/tc-ashihara/top-page/>

この一球届け無事故へみんなの願い 6月3日～9日は危険物安全週間

危険物の保安に対する意識の高揚と啓発を図るため、毎年6月の第2週は危険物安全週間となっています。

私たちの身の回りにあるガソリン、灯油などの燃料をはじめ、塗料などの危険物は、今や日常生活に深く浸透し、必要不可欠な存在となっています。

一方、これらの危険物は引火性や爆発性を持っているため、取り扱いを誤ると火災や漏えい事故などを発生させ、多くの生命や財産を一瞬にして奪ってしまいます。

富田林市消防本部では、危険物の取扱事業所に対して安全の確保を呼びかけますが、みなさまにも危険物に対し理解を深めて頂くとともに、取り扱いには十分ご注意ください。

◆問合せ

富田林市消防本部予防課

☎23-1124

シリーズ 祝！日本遺産認定

日本遺産って何？

『1400年に渡る悠久の歴史を伝える
「最古の国道」～竹内街道・横大路(大道)～』



現地案内人オススメ！ 明日香村

明日香村は飛鳥時代の遺跡から歴史を学ぶだけでなく、農業体験など様々な取り組みによって観光に取り組んでいます。今回は明日香村産業づくり課の米川奈穂子さんにお話を伺いました。

「近年、明日香村では、観光事業者を増やす取り組みとして、『明日香村チャレンジショップ事業』に取り組んでいます。2014年に明日香村民俗資料館をリニューアルし、明日香村内での創業を支援する施設『ASUCOME (アスカム)』をオープンしました。魅力発信や経営を実践する場を提供し、村内での出店をめざしている事業者を支援しています。具体的には、チャレンジショップ『ASUCOME (アスカム)』内においての広報誌、HP、リーフレットといった広報面を2年間明日香村がサポートしています。例えば、飲食業の場合、未経験の事業者でも低予算でお店を持つことができるため、2年間の間にメニュー開発や顧客づくりに集中することができます。また、村外に在住の事業者でも、村内で創業する意思があれば応募できるので、村としても新しい風が入ってきてくれること期待しています。カレー専門店 THE CURRYON の萬津杉さんは、大和高田市にお住まいですが、明日香村での出店をめざして事業に参加されています。幼少期から明日香村が好きでよく訪れており、また、おばあさんの代から受け継がれてきたカレーが大好きだったことから、カレー専門店として、事業に参加することにしたそうです。看板商品の明日香野菜カレーは、明日香村で採れた野菜をふんだんにトッピングしたとってもヘルシーなカレーです。少量多種といわれる明日香村の野菜の特徴が活かされており、このカレーを通して、明日香村の野菜に興味を持つ人が増えてほしいと思います。」

「自分にとって大切な場所で、大好きなことを仕事にできていることが本当に幸せです。」と萬津さんは楽しそうに語ります。チャレンジ期間の終了後は、明日香村内で創業することはもちろんですが、地元の学生たちが地元を自慢できるようになるような、明日香村の素晴らしさを伝える活動がしたいそうです。意志を持った人の顔はキラキラしていて、夢に向かう充実した毎日が伝わってきました。

◆問合せ 観光産業課 ☎98-5521

◆文化庁日本遺産ホームページ http://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/nihon_isan/



明日香村 産業づくり課
米川 奈穂子さん(右)と
THE CURRYON
萬津 杉さん(左)



広告

広告